

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 2月24日
【会社名】	京セラ株式会社
【英訳名】	KYOCERA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山 口 悟 郎
【本店の所在の場所】	京都市伏見区竹田鳥羽殿町 6 番地
【電話番号】	075 ( 604 ) 3500 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員常務 ( 経理財務本部長 ) 青 木 昭 一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲 2 丁目 3 番14号 京セラ株式会社 東京八重洲事業所
【電話番号】	03 ( 3274 ) 1551 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	東京八重洲事業所長 田 中 公 貴
【縦覧に供する場所】	京セラ株式会社 東京八重洲事業所 ( 東京都中央区八重洲 2 丁目 3 番14号 ) 株式会社 東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

平成26年2月24日開催の当社取締役会において、平成26年4月1日を効力発生日として、当社の水晶部品営業部門を、吸収分割により、当社が100%を出資する連結子会社で、同製品の開発及び製造会社である京セラクリスタルデバイス株式会社に承継することを決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、提出するものです。

## 2【報告内容】

### (1) 当該吸収分割の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	京セラクリスタルデバイス株式会社
本店の所在地	山形県東根市
代表者の氏名	代表取締役社長 木里 重亮
資本金の額	16,318百万円 (平成25年3月31日現在)
純資産の額	34,233百万円 (平成25年3月31日現在)
総資産の額	39,180百万円 (平成25年3月31日現在)
事業の内容	水晶部品の開発及び製造

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益(単位:百万円)

決算期	京セラクリスタルデバイス株式会社		
	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
売上高	36,453	30,241	21,270
営業利益又は営業損失( )	530	2,103	1,943
経常利益又は経常損失( )	1,753	971	594
当期純利益又は当期純損失( )	25	2,957	1,409

大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

京セラ株式会社 100%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係 京セラクリスタルデバイス株式会社は、当社が100%を出資する連結子会社です。

人的関係 提出日現在において、当社より取締役及び監査役を派遣しており、当社の従業員が外向しています。また、当社へ従業員が外向しています。

取引関係 当社と相互に製品及び原材料を供給しあい国内で製造を行うと共に、当社より工場を賃借しています。また、当社において、一部の資金の運用代行を行っています。

### (2) 当該吸収分割の目的

現在、当社グループの水晶部品事業は、当社が販売等を、京セラクリスタルデバイス株式会社が開発及び製造を担当しています。水晶部品はスマートフォンをはじめとするデジタルコンシューマ機器の主要部品の一つであり、今後も通信や車載用途等の需要の拡大が見込まれます。当社は京セラクリスタルデバイス株式会社に同製品の営業部門を承継させ開発及び製造部門との連携を強化することで、市場のニーズを的確且つタイムリーに捉えるとともに、よりきめ細やかな対応により水晶部品事業のさらなる拡大を図ります。

### (3) 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

当該吸収分割の方法

当社を分割会社とし、京セラクリスタルデバイス株式会社を承継会社とする分社型吸収分割です。

当該吸収分割に係る割当ての内容

京セラクリスタルデバイス株式会社が本分割に際して、対価として同社普通株式1株を当社に割当てます。

その他の吸収分割契約の内容

(イ) 分割の日程

分割契約書承認取締役会	平成26年2月24日
分割契約書調印	平成26年2月24日
京セラクリスタルデバイス株式会社分割契約書承認総会	平成26年2月24日

(注) 当社は、会社法第784条第3項(簡易分割手続)の規定に基づき、会社法第783条第1項に定める当社の株主総会の承認を得ずに分割します。

分割期日	平成26年4月1日(予定)
分割登記	平成26年4月1日(予定)

(ロ) 吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による承継会社の資本金の増減はありません。

(ハ) 承継会社が承継する権利義務

分割期日において、水晶部品営業部門に属する資産及び負債、並びに契約上の地位に基づく権利義務を承継します。

(4) 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

本分割は、当社と当社が100%を出資する連結子会社間での吸収分割であることから、当社と京セラクリスタルデバイス株式会社の合意により、割当てる株式数は1株としました。

(5) 当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本社の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	京セラクリスタルデバイス株式会社
本店の所在地	山形県東根市
代表者の氏名	代表取締役社長 木里 重亮
資本金の額	16,318百万円
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	水晶部品の開発、製造並びに販売

(注) 吸収分割承継会社の純資産及び総資産の額につきましては、提出日現在において、金額等が確定していないため、未定としています。

(6) 吸収分割に係る割当ての内容が当該吸収分割承継会社となる会社の株式、社債、新株予約権、新株予約権付社債又は持分以外の有価証券に係るものである場合 当該有価証券の発行者についての事項

該当事項はありません。

以上